



ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System Studies]

危機管理システム研究学会 2004年6月
第17号

安全管理とリスクマネジメントの役割

常任理事・(株)日本総研理事

鈴木 敏正

六本木ヒルズ回転扉事故は、安全管理におけるリスクマネジメントの役割を考えさせる、極めて教訓的な事例である。リスクマネジメントは“発生は不確実であるが起ると不幸な結果になる事態を出来る限り起こさないようにするために、また仮に不幸にしてそのような事態が発生した際にも、その被害を極小化被害するために、現実的で有効な対応策を計画し実施すること、加えて同種の被害阻止のための行動を速やかに行なうこと”と定義出来る。また、安全管理は、“安全に絶対は無いが、それでもある対策を施すことによって、社会的に容認可能な一定程度の安全レベルの担保を図ること”となる。

さて、安全管理による安全の担保は、公的な安全基準という形で強制となる場合もあるが、リスク情報が公知とならない間は、基準という強制にならない場合も多い。その場合は自らの責任で関係する人々の安全の担保を図らなければならない。実施される安全対策は、機械・設備の設計・製造という場から、使用者への適正な使用要請、禁止行為の明示など運用管理の現場までのあらゆる場において、多層的に行われるのが一般的である。これらの実行担保のために安全マニュアルは作られるが、ここには、仮に対策がなされなかったときに起こるかもしれないリスク、あるいは結果の重大性については通常書かれていない。このようなリスクを考慮すれば安全マニュアルには、決められた安全対策が、相当の理由と手続き無しに決して解除されることのないようにするための仕組みも併せて盛り込まれていなければならない筈である。つまり、やってはいけないことを、やらせない仕組みも考えておかなければならない。やらせない仕組みとは、例えば、安全対策解除が、現場の個人では、物理的に出来ないような仕掛けをしておくことなどを指す。また、安全解除、あるいは安全レベル変更を行うには、製造者、運転管理者はもとより施設・設備運用管理者・所有者の同意を必要とし、変更決定に至った合理的理由も記録として残さなければならない。もう一つ、リスク情報の活用についてである。関係者それぞれに回転ドアに係る事故情報、懸念情報があったにも関わらず、安全管理には活用されていないことが、あの悲劇に繋がっている。リスク情報は、リスクマネジメントの視点を有して初めて合理的に活用される。今回の事件では従来の安全管理の限界が、垣間見える。六本木ヒルズ回転扉事故はリスクマネジメントを基本とした安全管理の仕組みが、残念ながら存在していなかったことを示している。今一度、すべての安全管理をリスクマネジメントの視点を持って見直してはどうだろうか。

目	次
安全管理とリスクマネジメントの役割……………1	分科会報告…………… 5
生情報と加工情報・ 第4回年次大会報告……………2	事務局からのお知らせ…………… 10

生情報と加工情報

危機管理システム研究会会長

辻 純一郎

平成 16 年度年次総会は快晴の下、早稲田大学国際会議場で盛会裏に行われました。大会開催に尽力いただきました早稲田大学大学院法務研究科教授浦川道太郎先生をはじめ関係者の方々に厚く御礼申し上げます。

2000 年 4 月に産声を上げました本学会も 5 年目を迎えます。学会と言いますと学者の方が圧倒的に多いのですが、本学会は実務家、しかも様々な職種の方が多くという点に特色があります。実務家が多いということは、生情報の宝庫でもあり、ヘテロの世界の良さを実感できる学会でもあります。実務家は主に生情報を相手に、他方、学者の方は加工情報を相手にすることが多いでしょう。

私は法学部出身ですが、仕事柄、日本臨床薬理学会などの医薬系の学会の方々とお付き合いする機会が数多くあります。一般に文系の世界では加工情報を扱うことが多く、他方、理系の分野では生情報を扱うことが多いと言えましょう。生情報、加工情報のどちらにウエイトを置くかは仕事の性質により異なります。生情報は人の話、メモ、実験データなど情報の始まりです。生情報は、時間の経過と共に、新聞記事、テレビ報道 図書・雑誌(公/非公刊印刷物) 二次資料 データベースへと変わって行きます。判決ですら、事実認定及び証拠の評価は正しいかを検証した上で論評しないと時には間違った観念を抱いてしまうことがあります。ましてや新聞報道でもその第一報は誤報とまでは言わずとも、断片的情報、未確認情報も多く、鵜呑みにして利用することは危険です。

薬物治療中に発生する有害な反応を有害事象 (Adverse Event) と言います。このうち薬物に因るもの、すなわち薬物が作用した結果を薬物有害反応 (Adverse Drug Event) と言います。有害事象の中には、病態の悪化や他原因に因るもの、偶発事象もあります。治験中の有害事象は、医学・薬学の専門家による評価という過程を経て薬物有害反応かどうか判定されます。情報を扱うには自分なりの評価、専門家による評価が不可欠です。

情報が本格的に利用されるには検証が必要です。生情報は、鮮度は高いのですが未確認情報でもあります。加工情報は評価された情報であり、鮮度は落ちますが信頼性・権威性・説得性は高まります。色んな方々が集まる本学会は、その意味で生情報と加工情報が交錯する場でもあります。メディカルリスクマネジメント分科会発足当初の会合でも医学界の常識と世間の常識の違い、その乖離をいやというほど感じました。その違いをまず認識し、素直に受けとめることがまずスタートとなります。

医療事故の予知・予防を考える場合、事故やニアミスに関する情報をいかに分析するかは大問題です。誰が起こしたかではなく、何故起こったかの視点、すなわち医療の質を劣化させるような組織的、構造的欠陥を明らかにする Root Cause Analysis が欠かせません。Root Cause Analysis 成功の秘訣は、事実関係を明らかにし、その上で心理学者をはじめとする専門家の学術的知見を活用しつつ、現場をよく知っている医療従事者が主体となって為されなければ、それは机上の空論に終わります。その意味で本学会でのさまざまな角度からの発言、特に「報道ではこうだが、事実はこうだ」という発言に期待しております。本学会には現在、「リスクマネジメントシステム研究分科会(略称 RMS 分科会)」「リスクサロン分科会」「国際交流分科会」「メディカルリスクマネジメント分科会(略称 MRM 分科会)」という 4 つの分科会が活発な活動を続けております。各分科会において、幅広い分野の専門家が参加し、学際問題について自由闊達に語り合い、時には口角泡を飛ばしての議論には眼を見張るものがあります。分科会活動に未だ参加されていない方々は、この機会に是非とも参加され、交流を深めていただきたいと思います。

本学会の現在の会員数は 160 名弱です。財政基盤を含め本学会活動の基盤を安定化するため、会員数を何とか 400 名までもって行ければと考えております。広報・編集委員会に作

成いただきました「学会のしおり」を用意しております。必要な方は事務局にご連絡ください。幸いにも本学会員の中から実務家教員となる方が増えてはおりますが、学会である以上、学者の方々の会員をより増やしたく考えております。学者の方々のなお一層の奮起により、学会員・学生会員を勧誘していただきたく思います。本学会が生情報の宝庫であることは勧誘の有力な武器になると考えております。

危機管理システム研究学会 2004 年度会員総会報告

議案

- (1) 会則の改正に関する件
- (2) 2003 年度活動報告に関する件
- (3) 2003 年度収支決算報告に関する件
- (4) 監査報告
- (5) 役員補充に関する件
- (6) 2004 年度活動計画〔案〕に関する件
- (7) 2004 年度予算書〔案〕に関する件
- (8) 第 5 回年次大会に関する件
- (9) その他

2004 年 5 月 29 日(土曜日)早稲田大学国際議場において、危機管理システム研究学会会員総会が開催され、議長 辻純一郎のもとで以下の議案が審議の上、承認された。議案(1)については別記の会則改定案の説明がなされ承認された。議案(2)(3)(6)(7)については社会長から説明があり、承認された。監査報告では斎藤淳監事より 2003 年度収支決算書の監査報告がなされ、承認された。議案(5)の役員補充に関する件については議長より会則 14 条 1 項の規定により常任理事、理事、幹事の補充の提案がなされ、承

認された(別記)。議案(8)次回の第 5 回年次大会は、2005 年 5 月 28 日(土曜日)、東京医科歯科大学において開催することが決定し、大会実行委員長として開催校の寺本研一助教授(当学会理事)が引き受けられたことの説明が社会長よりなされた。

議案(1)にて下記の会則の改定が承認された。

会則改正

1. 第 3 章 15 条関係 プレジデントイレクト制採用に伴う会則変更

15 条 2 項 任期は 2 年とし、再任を妨げない。 会長の任期は 2 年とする

15 条 3 項 副会長及び常任理事の任期は 2 年とし、再任を妨げない。(新設)

15 条 4 項 理事会は会長の就任 1 年経過時に次期会長候補(プレジデントイレクトと呼ぶ)を選出する。(新設)

15 条 5 項 15 条 3 項をそのまま 15 条 5 項にします。

15 条 6 項 15 条 4 項をそのまま 15 条 6 項にします。

*15 条 2 項の改定はプレジデントイレクト制導入のため会長の任期は 2 年とし、再任を禁止します。

*15 条 3 項の改定は副会長及び常任理事は再任できるとするものです。

*15 条 4 項は現会長に任期中に次期会長候補を選出し準備をしていただく趣旨です。

役員補充について 下記の方々が承認されました。

常任理事: 下村 正人氏(理事) 理事: 荒木 秀夫氏(国際交流分科会)、寺本 研一氏(MRM 分科会)、中村 陽子氏(広報・編集委員会)

2003年度収支決算書

自 2003年4月 1日
至 2004年3月 31日

収 入				支 出			
	予 算	決 算	差 異		予 算	決 算	差 異
前期繰越金	1,627,505	1,627,505	0	大会費	200,000	200,000	0
会費収入	1,616,000	(1) 1,675,000	59,000	分科会研究費	150,000	81,740	68,260
(個人会費)	816,000	975,000	159,000	年報費	270,000	300,325	30,325
(賛助会費)	800,000	700,000	100,000	会報費	250,000	245,760	4,240
雑収入	10,000	(2) 37,668	27,668	名簿費	65,000	61,635	3,365
			0	会議費	60,000	34,108	25,892
				通信費	70,000	47,646	22,354
				事務消耗品費	80,000	82,067	2,067
				旅費交通費	100,000	26,210	73,790
				諸手数料	600,000	(3) 594,520	5,480
				インターネット関係費	60,000	35,175	24,825
				雑費	30,000	8,570	21,430
				予備費	230,000	0	230,000
				次期繰越金	1,088,505	1,622,417	533,912
合 計	3,253,505	3,340,173	86,668	合 計	3,253,505	3,340,173	86,668

(支出合計 1,717,756)

- (1) 2002年度個人会費@6,000円×7名=42,000円
 2003年度個人会費@6,000円×155名=930,000円
 2003年度学生会費@3,000円×1名=3,000円
 2003年度賛助会費@50,000円×12口=600,000円
 2002年度賛助会費@50,000円×2口=100,000円
 個人会費納入率 93.4% (156 ÷ 167)

- (3) 事務作業費および振込手数料他

普通預金残高 1,571,285
 現金残高 51,132

1,622,417

- (2) 雑収入: 会員よりの寄付金および銀行受取利息

2004年度予算書(案)

自 2004年4月 1日
至 2005年3月 31日

(単位:円)

収 入			支 出		
	予 算	前年度予算比		予 算	前年度予算比
前期繰越金	1,622,417	5,088	大会費	300,000	100,000
会費収入	(1) 1,718,000	102,000	分科会研究費	180,000	30,000
(個人会費)	918,000	102,000	年報費	(2) 300,000	30,000
(賛助会費)	800,000	0	会報費	(3) 250,000	0
雑収入	20,000	10,000	名簿費	(4) 65,000	0
			会議費	40,000	20,000
			通信費	50,000	20,000
			事務消耗品費	80,000	0
			旅費交通費	50,000	50,000
			諸手数料	(5) 600,000	0
			インターネット関係費	40,000	20,000
			雑費	30,000	0
			パンフレット印刷費	260,000	260,000
			予備費	230,000	0
			次期繰越金	885,417	203,088
合 計	3,360,417	106,912	合 計	3,360,417	106,912

- 注記 (1) 個人会員 @6,000X170名X0.9=918,000
 賛助会費 @50,000×16口=800,000
 (2) 年報費: FD入力作業及び製本費+郵送料
 (3) 会報費: 印刷費4回+郵送料
 (4) 名簿印刷費
 (5) 事務作業費及び諸手数料代

【監査報告】領収書・預貯金通帳・残高との照合のうえ、2003年度の収支決算書は会計帳簿などの記録と一致し、危機管理システム研究学会の収支状況を正しく反映しているものと認めました。

2004年4月19日 幹事 齋藤 淳 小島 義輝

分 科 会 報 告

【RMS（リスクマネジメントシステム）研究分科会】

主査：常任理事 指田 朝久（東京海上リスクコンサルティング）

第28回研究会報告

5月13日（木曜日）午後6時30分から8時00分まで新東京法律事務所にて次の9名が出席して研究会が行われました。出席者；横井、長井、北澤（一）、小島、藪、吉川、後藤、北沢、指田9名（順不同）

今回はJISQ2001の研究をひととおり終えたので新たな活動テーマの選定について議論しました。メンバーから7つのアイデアの発表があり、学会の意義やリスクマネジメントシステム研究分科会の目的などに照らして次の3つのテーマについてそれぞれ新たにメンバー募集をすることにしました。ISOガイド73リスクマネジメントに関する用語の研究 内部統制とリスクマネジメントについて 各国規格との比較。メンバー募集は会報などを通じて行い新たなメンバーがそろいしだい活動を開始したいと思います。今年度の活動結果は今まで同様報告書にして来年度の大会で発表します。なお、研究会終了後JISQ2001の研究の打ち上げを行いおおいに盛り上がり、決意を新たにいたしました。

RMS（リスクマネジメントシステム）研究分科会メンバー募集

リスクマネジメントシステム研究分科会ではリスクマネジメントシステムの研究をさらに進化させるためにリスクマネジメントシステム研究分科会の中に以下の3つのワーキンググループ（WG）を設置することになりました。

ISOガイド73リスクマネジメントに関する用語規格の研究

内部統制とリスクマネジメントに関する研究

各国リスクマネジメント規格の運用規定の特色比較

つきましては現在の分科会のメンバーはもとより幅広く会員の皆様からWGのメンバー募集を行うことになりました。WGのご案内は以下のとおりです。ISOガイド73リスクマネジメントに関する用語規格の研究 ISOではリスクマネジメントに関する用語が定義されており、それに従って日本ではJIS TR Q 0008が定められている。この用語の定義はJISQ2001にも十分関連があるため、この規格で定義されている各用語の思想背景を分析する。今までJISQ2001を読み解いてきた方法で規格の用語の定義についても研究を深めて行く。

（RMS分科会の研究テーマ ご提案1）

吉川 賢一（プロジェクトマネジメント資格認定センター）

テーマ：「各国リスクマネジメント規格の比較」

リスクマネジメントの適用規格を各国ごと、業界ごとに、具体的な運用規定類の名称、その運用の焦点の当て方の特徴について概括的に捉えるための調査・議論を進めたい。

【1年間の分科会活動の成果目標】

例えば イギリス、カナダ、オーストラリア、アメリカの英語圏先進諸国のリスクマネジメントの規格（主に民間規定）についての比較考察。より具体的に捉えるために、必要な場合は事例研究も交える。

規格の適用対象分野： 例えば製薬、鉄道、建設、食品、自動車製造、報道関係、プ

プロジェクトマネジメント等 メンバーにとって関心のある業界、参考になる業界や規定類をメンバー間で協議し、ある程度の量に絞り込む。

メンバーのタスク : 協議の結果 割り当てられたテーマについて文献や参考資料をあたり、規定の構成、リスクの捉え方の焦点を要約する。

文献・参考資料 : 海外リスクマネジメント規格の翻訳(なければ英語の原文 ? インターネットでダウンロード可能な文献を優先的に探す)、1冊取り寄せてメンバー間でコピー(許諾されていれば)配布する。

専門性 : 特別な前提知識は必要としないが、海外事情や海外でのリスクマネジメントに通じている方が参加されると心強い。

最終成果目標

各国のリスクマネジメント規格事情と業界での適用事情をマトリックス的に、要約点を概括的、俯瞰的に目立った特長を把握し、今後同じ関心を持つ人たちへの資料とし、今後さらに内容の掘り下げ、分野を広げようとする場合の第1ステップとして提供するレベルのものを目指す。当初は、「広く、浅く」であっても成果を残すことを意義としたい。

以上

(RMS分科会の研究テーマ ご提案2)

小島 直樹((財)石油産業活性化センター)

テーマ: 内部統制とリスクマネジメントに関する研究

〔概要〕

近年、各国において強化が図られている内部統制とリスクマネジメントの関係について、JIS-Q2001との対比を図りながら、お互いにどのような関係を意義を有するのかについて、体系的な理解を図り、実務において有益な情報の共有化と情報発信を行うため、関心を有する会員によって研究活動を行う。

〔研究の目的〕

近年における企業不祥事の続発、企業の財務情報開示の重要性の増大から各国において内部統制の強化が図られており、その一例としては米国におけるCOSOレポート、英国におけるターンブル・レポート等とそれらに基づく行政的施策が挙げられ、我が国においても関係者の関心を集めている。

これらの諸報告・施策においては財務情報の信頼性向上、コンプライアンスの徹底と並んでリスクマネジメントの遂行及び情報開示も大きな課題となっており、JIS-Q2001も含めて並存する様々な報告・規格・施策について、どのように理解するかということが今後の実務上の課題となることが予想される。

本研究は、これら並存する様々な報告・規格・施策におけるリスクマネジメントの要素について、お互いにどのような関係と意義を有するのかについての体系的理解を促進し、もって会員がそれぞれの活動領域において取り組むリスクマネジメント活動において最も有効な対応ができるようにすることを目的とする。

この研究により、会員のリスクマネジメント活動の支援と共に、今年にも開始されるこ

とが予想される JIS-Q2001 の見直し作業に必要なインプットを提供することができるものと期待される。

〔活動〕

1. 内部統制及びリスクマネジメントに関する基本的文献の検討
 - (1) COSO 関係文献
 - (2) ターンプル報告関係文献
 - (3) その他参加者が関心を有する文献
2. 内部統制におけるリスクマネジメントと JIS-Q2001 におけるリスクマネジメントの比較考察

【リスク事例サロン分科会】

第 1 2 回リスク事例サロン分科会開催報告

主査 島田 公一（あいおい損害保険㈱）

「リスク事例サロン分科会」はマスコミ等で取り上げられた事件や危機事例を題材に、会員間で自由に危機管理・リスクマネジメントの観点から情報交換や意見交流を行うことを目的としています。

本分科会は、開催の都度参加者を募り、サロンと言う名前のおり飲食しながらテーマに関連して自由に意見交換を行う会費制の分科会です。今回は、第 1 2 回分科会の報告をいたします。

< 第 1 2 回 >

2004 年 5 月 12 日（水）午後 6：30～8：30、於 東洋経済新報社 9 階会議室

1. 参加者（17 名）

金杉、北澤（一）、木舟、小島（直）、佐野、島田、鈴木、高坂、都筑、出崎、仲間、能崎、野田、樋口、藪、和野、阿部（事務局） 50 音順・敬称略

2. テーマ

「米国最新リスクマネジメント事情」

4. 分科会の内容

報告者・野田節子氏（SGN Pacific Insurance Brokerage, Inc. サンフランシスコ在住）より、アメリカ・セイフティー・エンジニア協会（ASSE）、防災エンジニア協会（SFPE）、アメリカ保険会社同盟（AIA）、全米リスク及び保険協会（ARIA）、財物損害研究所・賠償責任保険研究所（PLRB・LIRB）、アメリカ独立保険エージェント＆ブローカー協会（IIABA）など米国でリスクマネジメントに携わっているさまざまな機関の紹介があり、報告後、飲食しながら参加者による自由発言・情報交流が行われました。参加者からの主な発言は次の通りです。

< 米国テロ保険について >

米国では、政府のテロ保険への財政的支援が 2005 年で切れる。エネルギー企業を中心にそれを継続するためロビー活動を行っているが、テロに対する保険利用者は一部に限られている。ターゲットになり得る建物の 200 メートル以内は必ず付けている。ただし、

銀行の周囲は10%程度しか付けていない。

<新種のパッケージ保険について>

米国では株主代表訴訟(D&O)だけでなく、セクハラ、人権(人種差別が中心)訴訟も増加している。これらのリスクを集めカバーする保険があるが、2桁の伸びと聞いている。経営層へのコンサルティングがセットされており、経営のあり方・倫理についても教える。全役員の70~80%が講習を受講すると保険料が安くなる仕組みになっている。3~5日の講座で無料であるが、受けさせると10~15%保険料が割り引かれる。経営層へのリスクマネジメントの意識付けをブローカーが行っている。ブローカーが社員教育(セクハラ・人権)のあり方を経営層にレポートするよう指導している。

<米国の保険会社>

米国保険市場は日本のマーケットの50倍はないが、会社数は50倍ある。専門分野に特化していて、小さい規模の会社は潰れたりしないのか。

小さい規模の会社でも膨大なデータを持っている。専門性があると利益も多い。大きいフルラインの会社が、専門性の高い子保険会社を使っているケースもある。

米国の1/3の企業はキャプティブを使っている。コストが高いのに事故少ないと保険料を支払わなくなり、キャプティブに移行する。ただし、タックス・ヘブんでないと意味が無い。

<米国の事故情報開示について>

米国では保険協会等が事故情報やデータを公開しているか。

協会がデータを広く公開している。誰でも手に入れることができる。米国は保険庁に行けば、全保険の料率データを見ることが出来る。

日本もデータ集まる機関は社会的なリスクを下げるため情報積極的に開示をすべき。

ニッツァというハイウェーポリス中心の協会は、米国で最も盗まれている車のワースト10を発表している。一番盗まれやすい車の上位10車種のほとんどがトヨタ車である。理由は部品の共通化が進み、適用率が高いためである。

<リスクコントロール>

ロスコントロールは、財物的事故などハード的な事故を防ぐ意味合いが強い。リスクコントロールは、財務的な部分を含め、事故を防ぐ意味合いで使われる。例えば、スプリングクラーを付けることはロスコントロールであるが、さらに保険も付保すればリスクコントロールとなる。また、エンタープライズ・ロスコントロールという概念も存在する。大手の保険会社の6%(10社)がERMを始めた。

純粹リスクを扱ってきた保険会社が、この10年間でビジネスリスクも持とうというように変わってきた。ビジネスリスクとは、商品の仕入れの選択を誤ったり、ホテル(客室稼働率の低下など)の利益リスクも持とうというようになっている。

また、ロスコストの考え方が浸透しつつある。つまり、従業員が就業中の事故で傷害を被った場合、直接的なコストとして、労災が想定されるが、ロスコストの考え方に立つと代替従業員の雇入れ費用、他の従業員が同僚を助けることで業務に従事できなかった部分

の逸失利益部分もロスコストでは考慮される。全てをアセスメントしなければいけないことになる。直接のコストよりも他の要因によるコストがはるかに大きいことがわかる。全てが人事部の対応にかかっている。

【MRM分科会】

主査 辻 純一郎

新年度第1回分科会を6月18日、マーシュジャパン(東京オペラシティ)にて開催。会則変更の件、分科会会員の寺本会員・中村会員が理事に選出されたこと、次回大会が5月28日、東京医科歯科大で実施されること、大会では、当分科会が主体となって医療事故防止関連のテーマでのパネルディスカッションをしたいとの主査意向があること等の報告があった。新入分科会会員の紹介の後、会員中でも学会会員の勧誘を行って欲しい旨の要請があった。引き続き医療事故防止関連の書籍購読発表を実施。山本会員(医法研会長)より、11月30日、経団連会館にて医法研フォーラム「医療事故防止と製薬企業の役割」開催につき、参加希望があれば無料招待する旨の案内があった。分科会終了後、懇親会開催。次回開催は8月前半を予定。時間は午後6時30分～8時30分。場所は東京医科歯科大若しくはマーシュジャパンにて開催予定。分科会希望者はMRM分科会世話人長井氏宛にメール(nagai.kento@jri.co.jp)にてお申し込みください。メールにて開催案内等を行います。

メールアドレス登録・変更通知のお願い

本分科会の開催は開催の都度学会のホームページおよび電子メールでご案内しますので、メールアドレス未登録の方または登録済メールアドレスに変更がある方は学会事務局までご連絡ください。

【編集後記】

当学会の2004年度年次総会・大会が無事終了しました。辻会長もほっとしておられることでしょう。総会での重要な議題として、プレジデントイレクト制の採用があります。会長の任期を1期に限定し、会長候補を事前に決めておくという制度です。人事のマンネリは避けられますが、常にフレッシュな人材を発掘していかなければならないということです。また、査読委員会を設置し、発表論文を権威あるものとししました。年報は、査読を経て発刊されます。リスクマネジメントの重要性は日本社会で広く認識されるようになりましたが、相変わらず漠然としてよく分からないというのも現実です。この現実に対する回答を与えるのが、当学会の任務かとも思います。現会長の辻さん、そして会長候補の村上先生の下、研究に励みたいと思う、今日この頃です。 北沢 義博

<事務局からのお知らせ>

1.分科会連絡先

教育実践分科会：主査：後藤和廣、 .03-3291-8921 / Fax.3291-8930 e-mail:gotokaz@aol.com

RMS分科会：主査：指田朝久、 .03-5288-6581(直) / Fax. 03-5288-6590

e-mail:TOMOHISA.SASHIDA@tokiomarine.co.jp

リスク事例サロン分科会：主査：島田公一、 .03-5789-7224 / Fax.03-5789-6680

e-mail:ko-shimada@ioi-sonpo.co.jp

国際交流分科会：主査：荒木秀夫、 .045-921-7695 / Fax. 045-540-5310

e-mail:araki.hideo@jp.panasonic.com

メディカルリスクマネジメント分科会：主査：辻 純一郎、 /FAX047-353-6204

e-mail:j-tinstitute-jun@jcom.home.ne.jp

2.新入会員紹介

氏 名	所属機関・職 名
中村 昌允	東京農工大学・客員教授
鹿野 美紀	新東京法律事務所・弁護士
坂本 仁一	日本損害保険協会
内田 英二	昭和大学
長尾 豊	中国工商銀行
村山 武彦	早稲田大学
越山 健彦	(財)製品安全協会
河東 康一	(株)環境管理センター

3.住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更の生じた場合には変更前と変更後を並記のうえ必ず文書にて事務局宛ご連絡ください。

発行 危機管理システム研究学会

〒140-0013 東京都品川区南大井 6-3-7

アバンネット南大井ビル (株)リムライン内

.03-5753-0080 FAX. 03-5753-0086

e-mail: arimass@muh.biglobe.ne.jp

2004年6月25日発行

<http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/>

印刷 株式会社 文典堂 03-3762-0721